

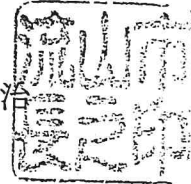


流 社 第 4 6 4 号

平成 2 7 年 1 2 月 1 5 日

流山市福祉施策審議会
会長 小島 富美子 様

流山市長 井崎 義治



「流山市特定疾病療養者見舞金支給規則」の一部改正について（諮問）

平成 2 7 年 1 月 1 日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病医療法）（平成 2 6 年 5 月 2 3 日成立）が施行され、指定難病数が拡大されることとなりました。

また、同日で児童福祉法が改正され、小児慢性特定疾病対象疾病数についても拡大されることとなりました。

このことから、見舞金の対象疾病を決める際に参考にしてきた指定難病が、拡大されましたので、見舞金対象疾病を拡大させるとともに、支給金額等の見直しを行うべく、規則の一部を改正することにしました。

つきましては、「流山市特定疾病療養者見舞金支給規則」の一部改正にあたり、流山市の附属機関であります流山市福祉施策審議会の意見を求めたく諮問します。

記

- 1 「流山市特定疾病療養者見舞金支給規則」の一部改正
 - （1） 特定疾病見舞金支給規則改正概要（案）
 - （2） 近隣 6 市の対応状況
 - （3） 規則改正スケジュール表（案）